

H15年度
大田区議会議員
田中 健
質問集

平成15年10月14日
決算特別委員会 「環境問題への区の取り組み」

田中 委員 民主党、田中健です。

カラスを減らすためにも有効な家庭用生ごみ処理機のあるせんについて、お伺いいたします。

大田区は、独自でこの制度をやられているかとは思いますが、その事業内容について、まずお教えてください。

清掃リサイクル課長 家庭用の生ごみ処理機のあるせん事業についてのお尋ねでございます。この事業につきましては、生ごみを減量いたしまして、堆肥もつくれる家庭用の電動式生ごみ処理機、乾燥式とバイオ式を、平成13年11月から、大田区商店街連合会を通じまして、あるせんをしている事業でございます。

田中 委員 こちらが13年から始まったということで、14年の5月1日、8月21日、15年の6月1日と、区報に相次いで載せていらっしゃるのですが、これは利用率が大変大きいから載せているのか。もしくは、まったく利用者がいないから、何とか宣伝をしているのかというのがわからないので、利用数を教えていただきたいと思えます。

清掃リサイクル課長 生ごみ処理機のあるせんの件数でございます。平成13年度が22件、14年度が23件、15年度上半期が11件となっております。

田中 委員 私が、多くの住民というか、私の周りのお母さんたちに聞くと、今、買う電化製品があまり無い中で、ぜひ家庭用生ごみ処理機を買ってみたいという人はたくさんいるのですが、今聞くと、やはり、1年に22件ぐらいしかないという、大変低い利用数になってお

ります。私は、これには、一つには値段の問題があると思っております。現在、先程言いました区商連を通して、あっせん事業を行っているという事業なのです。ここに一覧表がありますが、乾燥式、バイオ式の2種類があり、一番安いものでも3万9,800円、高いものでは6万9,800円という値段であります。今、量販店でどのぐらいで売られているか、把握されているでしょうか。

清掃リサイクル課長 生ごみ処理機の値段につきまして、すべてについて把握をしているという状況ではございませんが、量販店などでは大分安い値段でお売りになっているということが言えるのではないかと考えてございます。

田中 委員 私も、先週ときょう、幾つかの量販店に、この一覧表とともに、すべて値段を聞いてみたところ、まず、ある例を挙げますと、大田区のアっせんしている、定価が8万7,000円であっせん価格が6万4,800円のもので、量販店では普通価格で3万9,800円で売られているという現状がありました。他のものに対しても同じで、半数以上が大田区があっせんしているものより安いという結果が、きょう時点でもありました。ということは、やはり、賢い消費者であるならば、区商連を通すよりも、自分で量販店、もしくはドンキホーテ、コーナンを初めとした、多くの安売り店で買ってしまおうと思うのです。そうなったときに、大田プラン2015の中でも、家庭用生ごみを減らしていく、循環型社会をつくっていくという目標が掲げられている中で、このようなあっせん事業では、どちらかということ、絵にかいたもちというか、形骸化しているというか、そういう観が否めないのです。その点についてどうでしょうか。

清掃リサイクル課長 商店街連合会を通じましてあっせんをさせていただいている事業でございます。今お尋ねの点でございますが、量販店等につきましては、私も時々行きますけれども、ここにいらっしゃる方は、ほとんど行かれるのかなという感想を持つものでございますが、中には、ちょっと足を伸ばすと行きにくい、行かれないという方もいらっしゃるのではないだろうか。大田区の商店連合会では、すぐ近くにある電気屋さんにご連絡をいただきますと、すぐ対応してくれる。後のアフターケアも、大変好調に快適に行っていただけということもございます。ただ値段だけで判断をすることもいかなものかな、ということもあるのではないかと考えているところでございます。

田中 委員 今、電気製品は大変丈夫で、あまり壊れたりせず、メンテナンスは必要ない。一度買えば、ほとんどそういうことがないので、やはり、多くの方は量販店で買ってしまおうと思います。他区を見ますと、例えば品川区では、買ったものは何でもいいのですが、3万9,800円で買ったものに対して3割補助を負担する。どこの量販店で買ってもしいいという形をとっております。やはり、そういう形であると、では自分も買って見て、区の補助を受けようかと。区が区民に対して大変高い意識を持っていると、区民は考えると思うのですが。過去には、まさに助成をしていたときもあった。これが、今は、あっせんが変わってしまったということがあると思いますが、私は、ぜひ、大田プラン2015の中にも書かれたように、これからも環境型を進めていくのであるならば、もっと区民が使いやすい制度をとっていった方がよいのではないかと思います。どうでしょうか。

清掃リサイクル課長 他区の状況につきましては、私どもも、「清掃とリサイクル」というパンフレットを委員方にもお配りをさせていただいております。その中にリサイクル事業という項目がございます。その中で、私が見た限りでは、23区で生ごみ処理機のアっせんをしている区は6区となっております。各区の判断でございます。施策の判断は、それぞれの区が行うものでございまして、大田区におきましては、平成4年からコンポストを無償で貸し出しを行ってきた事業、さらに平成10年度からは、コンポスト容器、生ごみ処理機の助成事業を行ってまいりました。それらの経過を受け、コンポストの置き場所や維持管

理の面、一番重要な堆肥の処理の面など、大都会特有の事情等がございまして、12年度からは、これらの需要が減少してきたということがございまして、助成制度を廃止をしてきた経過がございまして。大田区といたしましては、コンポスト容器への助成制度の復活は、現在のところ考えていないものでございまして。

田中 委員 今は考えていないということではありますが、現実的には毎年20件ほどで、今年度も上期で11件。ということは、後期を加えても20件ほどということ。この現状で甘んじているというわけではないのですが、区としては、この現状を進めていくための手は、もうとらないということでしょうか。念を押して確認をします。

清掃リサイクル課長 生ごみ処理につきましては、減量化を推進していくという区の方針に変更はございません。生ごみの処理を区民の皆さんにさせていただくために、引き続き啓発活動の推進をしていきたい。それとともに、区民の皆さんにお願いなり、協力をさらに深めていくための事業を通じまして、生ごみ処理の内容につきましては、啓発という活動の中で対応していったらどうか、と考えているところでございまして。

田中 委員 啓発と口では言いますが、やはり、実際にごみが出てしまうのが現状であります。それをどう減らしていくのかが、大変大事な問題だと思います。私は、ぜひ、この助成制度もこれからの検討課題として考えていってほしい。同時に、先程、カラスの問題もありましたが、やはりまちが汚れるのは、一つには、生ごみが、ごみの中で大きな割合を占めていると思います。どうやって生ごみを減らしていくかを、私自身も研究して、区もさらなる対応を要望して求めてほしいと思います。ありがとうございました。